

(主治医)→(保育園)

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)

提出日 平成 年 月 日

B:横浜市

保育園名

名前 男・女 平成 年 月 日生 (歳 カ月) 組

<施設長記入欄>

有効期間: 年 月 日～ 年 月 日

この生活管理指導表は保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限って作成するものです。

食物アレルギー(あり・なし)	1 病型・治療		2 保育所での生活上の留意点		【緊急連絡先】	★保護者	
	A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)		A 給食・離乳食			(電話)	
	1 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎		1 管理不要			★連絡医療機関	(医療機関名)
	2 即時型		2 保護者と相談し決定				
	3 その他 (新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群 食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他:)		B アレルギー用調整粉乳			【緊急連絡先】	(電話)
	B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)		1 不要				
	1 食物(原因:)		2 必要 下記該当ミルクに○、又は()内に記入 ミルクイー・ニューMA-1・MA-mi・ペプディエット エレメンタルフォーミュラ その他()				
	C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ<>>内に除去根拠を記載		C 食物・食材を扱う活動			除去期間および再評価の見通し	
	1 鶏卵 <>>		1 配慮不要			1 6か月	
	2 牛乳・乳製品 <>> 【除去根拠】該当するものを<>>内に番号を記載		2 保護者と相談し決定			2 12か月	
3 小麦 <>> ①明らかな症状の既往 ②食物負荷試験陽性		D 宿泊を伴う園外活動		記載日			
4 ソバ <>> ③IgE抗体等検査結果陽性 ④未摂取		1 配慮不要		年 月 日			
5 ピーナッツ <>>		2 食事やイベントの際に配慮が必要		医師名			
6 大豆 <>>		E 除去食品で摂取不可能なもの		医療機関名			
7 ゴマ <>>		病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○					
8 ナッツ類* <>> ()		1 鶏卵 卵殻カルシウム		印			
9 甲殻類* <>> ()		2 牛乳・乳製品 乳糖					
10 軟体類・貝類* <>> ()		3 小麦 醤油・酢・麦茶					
11 魚卵 <>> ()		6 大豆 大豆油・醤油・味噌					
12 魚類* <>> ()		7 ゴマ ゴマ油					
13 肉類* <>> ()		12 魚類 かつおだし・いりこだし					
14 果物類* <>> ()		13 肉類 エキス					
15 その他		F その他の配慮・管理事項(自由記載)					
*類は()の中に具体的に記載すること。							
D 緊急時に備えた処方薬							
1 内服薬(抗ヒスタミン薬・ステロイド薬)							
2 アドレナリン自己注射薬「エピペン®」							
3 その他()							
		※製造ラインが同一の注意喚起表示対応について C.原因食物1～15のうちの食材を記載してください。					